

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2005-175769(P2005-175769A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-411613(P2003-411613)

【国際特許分類】

H 04 N	5/232	(2006.01)
G 03 B	17/18	(2006.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
H 04 M	1/247	(2006.01)
H 04 M	1/725	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/243	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/232	Z
G 03 B	17/18	Z
H 04 M	1/00	U
H 04 M	1/247	
H 04 M	1/725	
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/243	
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月31日(2006.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信を行うための無線通信手段を有する携帯情報機器であって、
被写体像の撮像を行う撮像デバイスを含む撮像制御手段と、
上記撮像制御手段によりカメラ撮影を行うカメラモードと、上記無線通信手段で無線通信を行う無線モードと、を任意に選択するモード選択手段と、
上記無線通信手段でダイヤル入力するための複数の操作キーと、
上記撮像デバイスで被写体像を撮像制御する際の撮像制御値を複数の撮像制御値に分け、
その各撮像制御値の各々を上記各操作キーと1対1で対応付けて記憶する対応記憶手段と、
上記カメラモードが選択されている状態にあって、上記複数の操作キーの内で任意の操作キーが選択操作された際に、その選択操作された操作キーに対応付けて記憶される画像制御値を読み出し、その読み出された画像制御値に基づいて上記撮像デバイスを撮像制御する撮像制御手段と、
を具備したことを特徴とする携帯情報機器。

【請求項2】

上記画像制御値は、上記撮像デバイスで被写体像を撮像する際の像の拡大、又は縮小の制御値であり、上記撮像制御手段は、選択操作された操作キーに対応付けて記憶された制御値に基づいて上記撮影デバイスにおける像の拡大、又は縮小を撮像制御する、ことを特徴とする請求項1記載の携帯情報機器。

【請求項3】

上記画像制御値は、上記撮像デバイスで被写体像を撮像する際の露出補正の制御値であり、上記撮像制御手段は、選択操作された操作キーに対応付けて記憶された制御値に基づいて、上記撮影デバイスにおける露出補正を撮像制御する、ことを特徴とする請求項1記載の携帯情報機器。

【請求項4】

上記カメラモードが選択されている状態にあって、上記記憶手段に記憶された複数の撮像制御値と上記各操作キーとの対応関係を表示する表示手段と、を更に具備したことを特徴とする請求項1記載の携帯情報機器。

【請求項5】

コンピュータに、

無線通信を行うための無線通信機能と、

被写体像の撮像を行う撮像デバイスを制御する撮像制御機能と、

上記撮像制御機能によりカメラ撮影を行うカメラモードと、上記無線通信機能で無線通信を行う無線モードと、を任意に選択するモード選択機能と、

上記無線通信機能でダイヤル入力するための複数の操作機能と、

上記撮像デバイスで被写体像を撮像制御する際の撮像制御値を複数の撮像制御値に分け、その各撮像制御値の各々を上記各操作キーと1対1で対応付けて記憶する対応記憶機能と、

上記カメラモードが選択されている状態にあって、上記複数の操作キーの内で任意の操作キーが選択操作された際に、その選択操作された操作キーに対応付けて記憶される画像制御値を読み出し、その読み出された画像制御値に基づいて上記撮像デバイスを撮像制御する撮像制御機能と、

を実現させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】携帯情報機器、及びプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、カメラ付き携帯電話等、無線通信機能と撮影機能とを備える携帯情報機器、及びプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような従来の課題に鑑みてなされたものであり、既存のキーを有効利用してシャッターチャンスの喪失を防止できるようにした携帯情報機器、及びプログラムを

提供することを目的とするものである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1の発明は、無線通信を行うための無線通信手段を有する携帯情報機器であって、被写体像の撮像を行う撮像デバイスを含む撮像制御手段と、上記撮像制御手段によりカメラ撮影を行うカメラモードと、上記無線通信手段で無線通信を行う無線モードと、を任意に選択するモード選択手段と、上記無線通信手段でダイヤル入力するための複数の操作キーと、上記撮像デバイスで被写体像を撮像制御する際の撮像制御値を複数の撮像制御値に分け、その各撮像制御値の各々を上記各操作キーと1対1で対応付けて記憶する対応記憶手段と、上記カメラモードが選択されている状態にあって、上記複数の操作キーの内で任意の操作キーが選択操作された際に、その選択操作された操作キーに対応付けて記憶される画像制御値を読み出し、その読み出された画像制御値に基づいて上記撮像デバイスを撮像制御する撮像制御手段と、を具備したことを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2は、更に、上記画像制御値は、上記撮像デバイスで被写体像を撮像する際の像の拡大、又は縮小の制御値であり、上記撮像制御手段は、選択操作された操作キーに対応付けて記憶された制御値に基づいて上記撮影デバイスにおける像の拡大、又は縮小を撮像制御する、ことを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3は、更に、上記画像制御値は、上記撮像デバイスで被写体像を撮像する際の露出補正の制御値であり、上記撮像制御手段は、選択操作された操作キーに対応付けて記憶された制御値に基づいて、上記撮影デバイスにおける露出補正を撮像制御する、ことを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4は、更に、上記カメラモードが選択されている状態にあって、上記記憶手段に記憶された複数の撮像制御値と上記各操作キーとの対応関係を表示する表示手段と、を更に具備したことを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5は、コンピュータに、無線通信を行うための無線通信機能と、被写体像の撮像を行う撮像デバイスを制御する撮像制御機能と、上記撮像制御機能によりカメラ撮影を行うカメラモードと、上記無線通信機能で無線通信を行う無線モードと、を任意に選択するモード選択機能と、上記無線通信機能でダイヤル入力するための複数の操作機能と、上記撮像デバイスで被写体像を撮像制御する際の撮像制御値を複数の撮像制御値に分け、その各撮像制御値の各々を上記各操作キーと1対1で対応付けて記憶する対応記憶機能と、上記カメラモードが選択されている状態にあって、上記複数の操作キーの内で任意の操作キーが選択操作された際に、その選択操作された操作キーに対応付けて記憶される画像制御値を読み出し、その読み出された画像制御値に基づいて上記撮像デバイスを撮像制御する撮像制御機能と、を実現させるためのプログラムである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明によれば、撮像デバイスで撮像される被写体像に対する撮像制御を、無線通信時にダイヤル入力の為に使用する操作キーの操作により、ダイレクトに制御することができる。